

岐阜県公報

号 外 (九) 令 和 七 年 三 月 三 十 一 日

目 次

規 則

○岐阜県測量業者登録簿等閲覧規則の一部を改正する規則

(用 地 課)

ペー
ジ 一

規 則

岐阜県測量業者登録簿等閲覧規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和七年三月三十一日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

岐阜県規則第二十号

岐阜県測量業者登録簿等閲覧規則の一部を改正する規則

岐阜県測量業者登録簿等閲覧規則（昭和三十七年岐阜県規則第六十九号）の一部を次のように改正する。

第一条中「第二十八条第二項」を「第九条第二項」に改める。

附 則

この規則は、令和七年四月一日から施行する。

令和七年三月三十一日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ぶりとびあ十三丁一
岐阜文芸社